



紀の川市

災害用井戸を 募集しています

～その井戸が 誰かの支えになる～

紀の川市では、災害時に水道が機能しなくなった場合、トイレや洗濯等に使用できる生活用水（飲用水ではありません）を無償で地域住民等に提供していただける井戸を募集しています。

【登録要件】

- 災害時に無償で井戸水を提供できる。
- 地域住民に広く周知を行うために、井戸の所在地を公表できる。
- 現在、井戸として使用しており、今後も引き続き使用を予定している。

【登録の流れ】

- ① 危機管理消防課（3階35窓口）にて、申出書を提出。
- ② 登録手続き
- ③ 災害用井戸登録適否決定通知書及び、登録標識の交付

【お問合せ】
紀の川市役所
危機管理消防課

TEL: 0736-77-2511

〒649-6492 和歌山県紀の川市西大井338番地